

公募番号：21-1
令和 3年5月10日
一般財団法人総合科学研究機構

職員の公募について

一般財団法人総合科学研究機構では以下の要領で職員を募集します。

1. 概要

一般財団法人総合科学研究機構は、日本原子力研究開発機構（JAEA）と高エネルギー加速器研究機構（KEK）が共同で運用している大強度陽子加速器施設（J-PARC）の物質・生命科学実験施設（MLF）において、特定中性子線施設に係る登録施設利用促進機関（略称「登録機関」）として中性子線共用施設（共用ビームライン）の利用促進を行っています。

今回は研究系職員を下記の通り公募します。

2. 採用予定人員

研究系職員 1名

3. 職務内容

以下のような先導的研究開発、利用研究、利用支援を中心とする活動を行う。

- (1) 大強度パルス中性子ビームを利用してオペランド測定、極端条件測定、高精度測定、自動測定、遠隔測定等を実現する先端中性子実験システム（試料環境システム等）の先導的研究開発
- (2) 先端中性子実験システムを活かした利用研究、利用分野拡大、利用支援の推進
- (3) 国内外の先端大型研究施設との先端中性子実験システムに関する技術開発連携の推進

4. 応募資格

- (1) 工学・理学博士の学位を有する方、または工学・理学博士の学位を公募締切日までに取得見込みの方
- (2) 中性子またはX線解析を用いて物質・材料研究を行なった研究実績のある方
- (3) 量子ビーム実験施設の利用経験、共同利用施設での3年以上の利用支援、技術開発の実績のある方が望ましい。

5. 勤務形態

常勤

6. 配属先

一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター 研究開発部

7. 勤務地

茨城県那珂郡東海村白方 162-1 いばらき量子ビーム研究センター内
一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター

8. 雇用条件

別紙のとおり

9. 応募書類

- (1) 履歴書（当機構指定様式を使用したもの）
- (2) 卒業証明書、学位取得者（見込み者）の場合、証明書又は学位記の写しを含む
- (3) 研究開発経歴書（A4 様式自由）、研究開発成果リスト（A4 様式自由）、技報や論文のある場合、主要なものの写し（5 編以内）
- (4) 大学・高等専門学校での成績証明書
- (5) 志望の動機及び抱負（A4 様式自由）

10. 公募締切日

令和3年6月30日（水）（必着）

11. 応募書類提出先

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 162-1 いばらき量子ビーム研究センター内
一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター 事務部
（封筒に「職員（21-1）応募書類」と朱書きすること）
・応募書類は返却しませんのでご了承下さい。

12. 選考方法

第1次審査：書類審査

第2次審査：面接審査（研究開発業績プレゼン、質疑応答）

- ・第1次審査合格の方のみ第2次審査を行います。
- ・第1次審査及び第2次審査の結果は速やかに文書により通知します。
- ・第2次審査の旅費は当機構の規定に基づき後日支給します。ただし、日本国内の旅費のみとします。
- ・第2次審査に合格の方には健康診断を受診して頂きます。

13. 採用時期

令和3年8月1日（日）以降のできるだけ早い時期

14. 問い合わせ先

一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター

TEL : 029-219-5300, FAX : 029-219-5311

URL : <https://neutron.cross.or.jp/ja/jobs/> (採用情報)

研究開発部 鈴木淳市 (職務内容等について)

E-mail : j_suzuki@cross.or.jp

事務部 伊藤 玲 (雇用条件、事務手続等について)

E-mail : saiyou@cross.or.jp

15. 個人情報の取扱い

提出頂いた個人情報は採用選考のために利用します。採用が決定した方の個人情報については、引き続き採用後の雇用管理のために利用します。その他の方の個人情報については提出して頂いてから1年を経過した時点で破棄します。

16. その他

採用決定者について履歴等に偽りがあった場合には、採用を取り消します。

以 上

別紙

公募番号：21-1
一般財団法人総合科学研究機構

雇 用 条 件
(研究系職員)

1. 給与等

- ・基本給 研究開発経歴等を勘案し、当機構の規定により決定する。
- ・諸手当 研究手当、調整手当、超過勤務手当、深夜勤務手当、住宅手当、扶養手当、通勤手当
- ・賞与 あり
- ・退職金 あり

2. 雇用期間

定年は60歳。ただし、当機構が文部科学省から登録機関として認可されている期間に限ります(登録は5年ごとに認可を受ける必要があり、現在の期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までです)。

3. 勤務時間

8時30分～17時30分(休憩時間：12時～13時)

4. 休日・休暇

土曜日及び日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
年次有給休暇、特別休暇、夏期休暇

5. 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

6. 福利厚生

財産形成貯蓄

7. 試用期間

当機構の就業規則の規定による。

8. その他

当機構の就業規則の規定による。

以上